

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|---------|---------------------|--------------------|---------------|---------------|----|
| 1 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業 | 御前崎市 | 1,226,591,521 | 1,117,093,000 | |
| 2 | 地域活性化措置 | 地域における福祉サービスを提供する事業 | 御前崎市 | 64,208,952 | 60,000,000 | |
| 3 | 地域活性化措置 | 環境保全センター運営事業 | 御前崎市 | 47,771,698 | 40,000,000 | |
| 4 | 地域活性化措置 | 子ども医療費助成事業 | 御前崎市 | 91,185,124 | 41,000,000 | |
| 5 | 地域活性化措置 | 子育て応援手当支給事業 | 御前崎市 | 63,535,000 | 56,000,000 | |
| 6 | 地域活性化措置 | 御前崎市大産業まつり事業 | 御前崎市 | 4,532,760 | 3,000,000 | |

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--------------|---|--------|----|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|
| 1-1 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（病院運営事業） | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田2060番地 市立御前崎総合病院 | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業の概要 | | <p>・御前崎市が運営する、市立御前崎総合病院の運営に係る人件費（正規職員300名のうち66名分、11ヶ月分）及び、光熱水費（電気料金4～11月分、上下水道料金6～11月分）</p> <p>御前崎市は、市立御前崎総合病院第3期中長期計画に基づき、市立病院として市民に安定した医療を提供するため、本交付金を活用し、医療体制の充実に努めます。</p> | | | | | | | | | | | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立御前崎総合病院第3期中長期計画（平成29年度～平成32年度） <ul style="list-style-type: none"> 第3：市立御前崎総合病院の果たすべき役割と実現に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> イ：経営収支の改善 <ul style="list-style-type: none"> （イ）：収入の確保・増加 <ul style="list-style-type: none"> a：患者数の増加 <p>【目標】</p> <p>稼働病床数（年度末時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>現状</td> <td>182床（平成28年度）</td> </tr> <tr> <td>中間目標</td> <td>188床（平成29年度）</td> </tr> <tr> <td>中間目標</td> <td>188床（平成30年度）</td> </tr> <tr> <td>中間目標</td> <td>199床（平成31年度）</td> </tr> <tr> <td>最終目標</td> <td>199床（平成32年度）</td> </tr> </table> | | 現状 | 182床（平成28年度） | 中間目標 | 188床（平成29年度） | 中間目標 | 188床（平成30年度） | 中間目標 | 199床（平成31年度） | 最終目標 | 199床（平成32年度） |
| 現状 | 182床（平成28年度） | | | | | | | | | | | | |
| 中間目標 | 188床（平成29年度） | | | | | | | | | | | | |
| 中間目標 | 188床（平成30年度） | | | | | | | | | | | | |
| 中間目標 | 199床（平成31年度） | | | | | | | | | | | | |
| 最終目標 | 199床（平成32年度） | | | | | | | | | | | | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 | | | | | | | | | | |
| 事業期間の設定理由 | | — | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|-------------|-------------|----|--------|--------|--------|--|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 | 平成31年度 | | |
| | 稼働病床数 | 床 | 成果実績 | 床 | | 186 | | |
| | | | 目標値 | 床 | | 188 | | |
| | | | 達成度 | % | | 98.9% | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | | |
| | 事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施。 | | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | | |
| | <p>交付金を活用することで、診療科及び病床数について現状を維持し、市民病院として医療サービスの提供を継続することができました。</p> <p>引き続き、市民に安心される医療、看護、介護を継続するために医療環境の整備と職員の確保に努めていきます。</p> | | | | | | | |
| 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | | |
| 無 | | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| | 職員の雇用人数 | | 活動実績 | 人月 | 50 | 53 | 66 | |
| | | | 活動見込 | 人月 | 50 | 53 | 69 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 95.7% | |
| 交付金事業の総事業費等 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 備考 | | | | |
| 総事業費 | 518,036,228 | 542,091,109 | 556,710,851 | | | | | |
| 交付金充当額 | 470,000,000 | 497,069,000 | 495,093,000 | | | | | |
| うち文部科学省分 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| うち経済産業省分 | 470,000,000 | 497,069,000 | 495,093,000 | | | | | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|-------|-------------------------|-------------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 人件費 | 雇用 | 医師9名、技師14名、看護師21名、職員22名 | 481,843,899 |
| 電気代 | 随意契約 | 中部電力株式会社 | 70,391,521 |
| 上下水道代 | 随意契約 | 御前崎市 | 4,475,431 |
| 計 | | | 556,710,851 |
| 交付金事業の担当課室 | 病院管理課 | | |
| 交付金事業の評価課室 | 病院管理課 | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定

性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| | | | |
|---------------------------------|--------|---|---------------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
| 1-2 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（図書館運営事業） | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田5560番地 市立図書館 | |
| 交付金事業の概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象経費：正職員6名の人件費11ヶ月分、非常勤職員12名の人件費10ヶ月分、5月～11月の上下水道料金と4月～1月の電気料金 一年を通じて快適な読書空間・環境を整え、過ごしやすい図書館となるよう配慮します。これにより、満足度の高い魅力的な図書館として、より一層市民に必要とされる施設を目指します。 | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次御前崎市総合計画（平成28年度～平成37年度） <ul style="list-style-type: none"> 基本目標5：郷土を愛し未来を創る人づくり 政策3：誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進 施策3：市民とともに考えとともに歩む図書館づくり <p>【目標】</p> <p>年間来館者数</p> <p>現状 153,680人（平成26年度）</p> <p>中間目標 155,200人（平成32年度）</p> <p>最終目標 156,700人（平成37年度）</p> | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 平成30年度 |
| 事業期間の設定理由 | | — | |

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|------------|------------|----|---------|--------|--------|--------|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 | | | 平成33年度 |
| | 年間 来館者数 | 人 | 成果実績 | 人 | | | | |
| | | | 目標値 | 人 | 155,200 | | | |
| | | | 達成度 | % | 0.0% | | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | | |
| | 交付金事業に係る第2次御前崎市総合計画の中間目標まで | | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | | |
| | <p>本交付金を活用することにより、非常勤職員を継続的に雇用し、主にカウンターに配置することで、図書館の基本的サービスの質を確保でき、司書資格を持つ正規職員が選書をはじめとする専門的業務に専念できる環境を整えられました。</p> <p>引き続き、市民の生涯学習と文化活動の拠点として市民生活に欠かせない図書館を目指し、読書推進と利用増加を図っていきます。</p> | | | | | | | |
| 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | | |
| 無 | | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| | 職員の雇用人数 | | 活動実績 | 人 | 15 | 18 | 18 | |
| | | | 活動見込 | 人 | 15 | 18 | 18 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 交付金事業の総事業費等 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 備考 | | | | |
| 総事業費 | 46,831,893 | 47,013,703 | 50,034,292 | | | | | |
| 交付金充当額 | 40,000,000 | 38,000,000 | 43,000,000 | | | | | |
| うち文部科学省分 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| うち経済産業省分 | 40,000,000 | 38,000,000 | 43,000,000 | | | | | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|-------|----------|------------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 人件費 | 雇用 | 正職員6名 | 30,640,378 |
| 人件費 | 雇用 | 非常勤職員12名 | 12,065,155 |
| 電気代 | 随意契約 | 中部電力株式会社 | 7,198,212 |
| 上下水道代 | 随意契約 | 御前崎市 | 130,547 |
| 計 | | | 50,034,292 |
| 交付金事業の担当課室 | 図書館 | | |
| 交付金事業の評価課室 | 図書館 | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 |
|---------------------------------|--------|--|
| 1-3 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業 (保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校運営事業) |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田2331番地の6 浜岡保育園 ほか13件 |
| 交付金事業の概要 | | <p>・交付対象経費：御前崎市内の市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園、市立小学校、市立中学校（2保育園・3幼稚園・3こども園・5小学校・1中学校）の職員75名の人件費11ヶ月分、臨時職員6名の人件費10ヶ月分、14施設の電気料金と上下水道料金</p> <p>地域の特性を活かした園の運営や幼保連携型の保育が重要であり、保育指針及び教育指導要領を踏まえた御前崎市の幼児教育の促進や待機児童をなくすこと、また多子世帯向けに負担軽減措置を実施し子育て世帯の経済的負担の軽減に対応するために電源立地地域対策交付金を活用しています。</p> <p>また、小中学校においては、環境の整った施設で教育活動が展開されるよう、計画的に改善や修理を行っています。学習指導要領の改訂に伴い、学習内容の変更や授業時間の増加、教育情報化への対応が必須となっています。これらの施設の職員及び臨時職員を安定的に確保し上記の課題に対応していくために、電源立地地域対策交付金を活用しています。</p> |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>○保育園・幼稚園・認定こども園</p> <p>【主要政策】 御前崎市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度） 第4章：愛さんさん子育て支援事業の展開 第4節：教育・保育の量の見込みと確保の内容</p> <p>【目標】 0～5歳の保育園・幼稚園・認定こども園 乳幼児の利用定員数 1,105人（平成30年度）</p> |

| | | | | | |
|---|--|-------------|---------------|-----------|--------------------|
| <p>交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標</p> | <p>○小学校・中学校 【主要政策】 第2次御前崎市総合計画（平成28年度～37年度） 基本目標5：郷土を愛し未来を創る人づくり 政策2：スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成 施策1：御前崎を愛し知・徳・体の調和のとれた生き抜くための資質・能力の育成 【目標】 授業が分かると感じている生徒の割合 現状 86.15%（平成26年度） 中間目標 88.00%（平成32年度） 最終目標 90.00%（平成37年度）</p> | | | | |
| <p>事業開始年度</p> | <p>平成30年度</p> | | <p>事業終了年度</p> | | <p>平成30年度</p> |
| <p>事業期間の設定理由</p> | <p>—</p> | | | | |
| <p>交付金事業の成果目標及び成果実績 （保育園・幼稚園・認定こども園）</p> | <p>成果目標</p> | <p>成果指標</p> | | <p>単位</p> | <p>評価年度 平成31年度</p> |
| | <p>0～5歳の保育園・幼稚園・認定こども園 利用定員数</p> | <p>人</p> | <p>成果実績</p> | <p>人</p> | <p>1,376</p> |
| | | | <p>目標値</p> | <p>人</p> | <p>1,105</p> |
| | | | <p>達成度</p> | <p>%</p> | <p>124.5%</p> |
| | <p>評価年度の設定理由</p> | | | | |
| <p>御前崎市子ども・子育て支援事業計画の目標として</p> | | | | | |
| <p>交付金事業の成果目標及び成果実績 （小学校・中学校）</p> | <p>成果目標</p> | <p>成果指標</p> | | <p>単位</p> | <p>評価年度 平成33年度</p> |
| | <p>授業が分かると感じている生徒の割合</p> | <p>%</p> | <p>成果実績</p> | <p>%</p> | |
| | | | <p>目標値</p> | <p>%</p> | <p>88.00</p> |
| | | | <p>達成度</p> | <p>%</p> | <p>0.0%</p> |
| | <p>評価年度の設定理由</p> | | | | |
| <p>交付金事業に関する第2次御前崎市総合計画の中間目標まで</p> | | | | | |

| | | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | |
|------------------------------|---|-------------------|-------------|--------|--------|--------|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 (全体) | <p>本交付金の活用により、御前崎市内の市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園（2保育園・3幼稚園・3こども園）の保育士を確保したことで、保育指針及び教育指導要領を踏まえた御前崎市の幼児教育の促進につながりました。待機児童については11名となりましたが、子育て世帯の福祉向上を図ることができました。</p> <p>また、各校へ臨時職員を配置することにより、円滑な学校運営につながる支援ができました。併せて事務の負担軽減や各種運営にかかる補助により、児童一人一人に対してきめ細やかな指導や支援ができました。</p> <p>引き続き、子育て支援の福祉向上と円滑な学校運営につながる支援の充実を図っていきます。</p> | | | | | |
| | 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | |
| | 無 | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 職員の雇用人数 | 活動実績 | 人 | 83 | 83 | 81 |
| | | 活動見込 | 人 | 83 | 83 | 81 |
| | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 交付金事業の総事業費等 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 備考 | | |
| 総事業費 | 389,274,265 | 372,040,283 | 340,921,752 | | | |
| 交付金充当額 | 350,000,000 | 348,000,000 | 328,000,000 | | | |
| うち文部科学省分 | 0 | 0 | 0 | | | |
| うち経済産業省分 | 350,000,000 | 348,000,000 | 328,000,000 | | | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|--------------------|----------|-------------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 保育園人件費 | 雇用 | 正職員24名 | 97,059,684 |
| 幼稚園人件費 | 雇用 | 正職員18名 | 76,684,915 |
| 認定こども園人件費 | 雇用 | 正職員33名 | 126,286,259 |
| 小学校人件費 | 雇用 | 臨時職員5名 | 9,128,695 |
| 中学校人件費 | 雇用 | 臨時職員1名 | 1,825,739 |
| 電気代 | 随意契約 | 中部電力株式会社 | 24,589,557 |
| 水道代 | 随意契約 | 御前崎市 | 5,346,903 |
| 計 | | | 340,921,752 |
| 交付金事業の担当課室 | こども未来課、教育総務課 | | |
| 交付金事業の評価課室 | こども未来課、学校教育課、教育総務課 | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度

が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| | | | | |
|---------------------------------|--------|--|--------|--------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
| 1-4 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（学校給食センター運営事業） | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田1449番地の2 浜岡学校給食センター ほか1件 | | |
| 交付金事業の概要 | | <p>・交付対象経費：学校給食センターの人員費（職員3名、11ヶ月分）及び光熱水費（電気料金4～1月分、上下水道料金4～1月分）</p> <p>市内2箇所の学校給食センターの運営費に交付金を活用しており、こども園（2園）、幼稚園（3園）、小学校（5校）、中学校（2校）に、1日あたり約3,300食の給食を提供しています。</p> | | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】 第2次御前崎市総合計画（平成28年度～37年度） 基本目標5：郷土を愛し未来を創る人づくり 政策2：スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成 施策4：安全で魅力ある学校給食の提供と食育・地産地消の推進</p> <p>【目標】 給食の残菜率 現状 3.6%（平成26年度） 中間目標 2.5%（平成32年度） 最終目標 1.5%（平成37年度）</p> | | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 | 平成30年度 |
| 事業期間の設定理由 | | — | | |
| | 成果目標 | 成果指標 | 単位 | 評価年度 |
| | 給食の残菜率 | % | 成果実績 | 平成33年度 |
| | | | 目標値 | 2.5 |
| | | | 達成度 | 0.0% |

| | | | | | | |
|----------------------|--|------------|------------|------------|--------|------------|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 評価年度の設定理由 | | | | | |
| | 交付金事業に係る第2次御前崎市総合計画の中間目標まで | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | |
| | <p>本交付金を活用し、学校給食の管理運営面の充実を図ることにより、次世代を担う園児・児童・生徒の豊かな心と健康な身体をつくることができました。</p> <p>引き続き、学校給食の管理運営面の充実を図るとともに、安全で魅力ある学校給食の提供を推進していきます。</p> | | | | | |
| | 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | |
| 無 | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 職員の雇用人数 | 活動実績 | 人 | 3 | 3 | 3 |
| | | 活動見込 | 人 | 3 | 3 | 3 |
| | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 交付金事業の総事業費 等 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 備考 | | |
| | 総事業費 | 27,824,123 | 25,755,670 | 29,208,567 | | |
| | 交付金充当額 | 20,000,000 | 20,000,000 | 20,000,000 | | |
| | うち文部科学省分 | 0 | 0 | 0 | | |
| | うち経済産業省分 | 20,000,000 | 20,000,000 | 20,000,000 | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法 | | 契約の相手方 | | 契約金額 |
| 人件費 | | 雇用 | | 正職員3名 | | 16,049,955 |
| 電気代 | | 随意契約 | | 中部電力株式会社 | | 8,125,479 |
| 上下水道代 | | 随意契約 | | 御前崎市 | | 5,033,133 |
| | | 計 | | | | 29,208,567 |
| 交付金事業の担当課室 | | 学校給食センター | | | | |
| 交付金事業の評価課室 | | 学校給食センター | | | | |

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
|---------------------------------|--------|--|--------|
| 1-5 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（保健師運営事業） | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田 | |
| 交付金事業の概要 | | <p>・ 交付対象経費：保健師の person 費（職員5名、11ヶ月分） 核家族化、地域のコミュニティの希薄化等による親の育児不安やストレスを解消するため、保健師による新生児訪問、乳幼児健康相談等を充実させ、子どもを安心して産み育てることができる体制づくりを行うとともに、疾病予防のための費用の助成や虐待予防、適切な早期療育事業のため、各事業間や関係機関との連携強化を進め、こどもを心身の健康を保持増進する体制を整備します。</p> | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】 第2次御前崎市総合計画（平成28年度～平成37年度） 基本目標3：すべての人が健康で安心して暮らせる支え合うまち 政策1：安心して出産・子育てができる環境整備 施策2：子どもを守る体制づくり</p> <p>【目標】 予防接種の接種率 現状 83.2%（平成26年度） 中間目標 85.0%（平成32年度） 最終目標 90.0%（平成37年度）</p> | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 |
| 事業期間の設定理由 | | — | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | |

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|------|------------|----|------------|--------|------------|--|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 | 平成33年度 | | |
| | 予防接種の 接種率 | % | 成果実績 | % | | | | |
| | | | 目標値 | % | | 85.0 | | |
| | | | 達成度 | % | | 0.0% | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | | |
| | 交付金事業に係る第2次御前崎市総合計画の中間目標まで | | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | | |
| | <p>本交付金を活用することにより、保健師の人数が確保でき、既存の母子手帳の交付、新生児訪問や乳幼児健康相談等、全ての母子を対象とする事業内容の充実と、子育て支援を必要とする人たちに、より相談しやすい環境の提供や継続したきめ細やかな対応をすることで、親の育児不安やストレスの軽減を図ることができました。感染症予防のための予防接種や充実した療育事業も実施できました。</p> <p>引き続き、子どもと母親の心身の健康を支える事業の充実を図っていきます。</p> | | | | | | | |
| 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | | |
| 無 | | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| | 職員の雇用人数 | | 活動実績 | 人 | 5 | 5 | 5 | |
| | | | 活動見込 | 人 | 5 | 5 | 5 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 交付金事業の総事業費 等 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 備考 | |
| | 総事業費 | | 18,963,383 | | 19,059,630 | | 21,168,678 | |
| | 交付金充当額 | | 15,000,000 | | 17,000,000 | | 17,000,000 | |
| | うち文部科学省分 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| | うち経済産業省分 | | 15,000,000 | | 17,000,000 | | 17,000,000 | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|--------|--------|------------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 保健師人件費 | 雇用 | 正職員5名 | 21,168,678 |
| | 計 | | 21,168,678 |
| 交付金事業の担当課室 | こども未来課 | | |
| 交付金事業の評価課室 | こども未来課 | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向け

た改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| | | | |
|---------------------------------|---|-----------------------|--------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
| 1-6 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（消防本部運営事業） | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | 御前崎市池新田5151番地の1 御前崎市消防本部 | | |
| 交付金事業の概要 | <p>・ 交付対象経費：御前崎市消防本部の職員のうち、事務職員及び出向中の職員を除く、現場活動に携わる職員61名の人件費12ヶ月分。 御前崎市消防本部では、御前崎市職員定数条例第2条に定められている定数93名に対し、現在68名体制で消防業務にあたっています。大規模災害等のあらゆる災害に対応するためには、署所や消防車両等を適正に配置するための整備が必要となり、あわせて職員数の不足を解消する必要があります。 本交付金を活用し、職員数の確保を図ります。</p> | | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | <p>【主要政策・施策】 第2次御前崎市総合計画（平成28年度～37年度） 基本目標1：美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち 政策3：安全・安心な地域づくり 施策4：消防・救急救助体制の充実</p> <p>【目標】 消防施設および人員の充足率 現状 67%（平成26年度） 中間目標 88%（平成32年度） 最終目標 98%（平成37年度）</p> | | |
| 事業開始年度 | 平成30年度 | 事業終了年度 | 平成30年度 |
| 事業期間の設定理由 | — | | |

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|------|-------------|----|-------------|--------|-------------|--|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 | 平成33年度 | | |
| | 消防施設お よび人員の 充足率 | % | 成果実績 | % | | | | |
| | | | 目標値 | % | | 88 | | |
| | | | 達成度 | % | | 0.0% | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | | |
| | 交付金事業に係る第2次御前崎市総合計画の中間目標まで | | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | | |
| | <p>本交付金の活用により、安定した消防業務を運営するとともに、地域防災対策の強化を進める上で必要な職員数の確保ができ、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりにつながることができました。</p> <p>また、予防消防や応急手当普及啓発活動を実施することで、多くの市民の防火・救急に対する意識の高揚を図ることができました。</p> <p>引き続き、今後発生が予想される大規模災害等に対応できる組織体制の向上を図っていきます。</p> | | | | | | | |
| 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | | |
| 無 | | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| | 職員の雇用人数 | | 活動実績 | 人 | 54 | 58 | 61 | |
| | | | 活動見込 | 人 | 54 | 58 | 61 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 交付金事業の総事業費 等 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 備考 | |
| | 総事業費 | | 196,057,045 | | 206,999,699 | | 212,523,174 | |
| | 交付金充当額 | | 191,000,000 | | 189,000,000 | | 200,000,000 | |
| | うち文部科学省分 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| | うち経済産業省分 | | 191,000,000 | | 189,000,000 | | 200,000,000 | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|-------|--------|-------------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 消防本部人件費 | 雇用 | 正職員61名 | 212,523,174 |
| 計 | | | 212,523,174 |
| 交付金事業の担当課室 | 消防総務課 | | |
| 交付金事業の評価課室 | 消防総務課 | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向け

た改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| | | | |
|---------------------------------|--------|---|---------------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
| 1-7 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（公民館運営事業） | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田3262 池新田公民館 ほか7件 | |
| 交付金事業の概要 | | <p>・ 交付対象経費：御前崎市内公民館臨時職員8名分の給与（10ヶ月分）及び一時金 本市は、「郷土を愛し、未来を創る人づくり」を教育基本目標に掲げ、「まちづくり＝人づくり」と捉えて、行政・学校・家庭・地域が一体となって市民・子どもの自尊感情を育むとともに、地域コミュニティの活性化に努めています。このような取り組みにおいて、各地区公民館は地域における社会教育の拠点として、青少年健全育成・生涯学習・家庭教育・地域教育等様々な事業を展開しており、また、防災拠点としても重要な役割を担っています。</p> | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】 第2次御前崎市総合計画（平成28年度～37年度） 基本目標5：郷土を愛し未来を創る人づくり 政策3：誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進 施策1：楽しく学び積極的に参加できる生涯学習の推進</p> <p>【目標】 生涯学習・公民館活動事業への参加人数 現状 195,988人（平成26年度） 中間目標 198,000人（平成32年度） 最終目標 200,000人（平成37年度）</p> | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 平成30年度 |
| 事業期間の設定理由 | | — | |

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|------|------------|----|------------|---------|------------|--|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 | 平成33年度 | | |
| | 生涯学習・公民館活動事業への参加人数 | 人 | 成果実績 | 人 | | | | |
| | | | 目標値 | 人 | | 198,000 | | |
| | | | 達成度 | % | | 0.0% | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | | |
| | 交付金事業に係る第2次御前崎市総合計画の中間目標まで | | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | | |
| | <p>本交付金の活用により、専任の公民館臨時職員を採用することで、円滑な公民館運営が可能になるとともに、住民ニーズに沿った事業展開をすることで、地域住民が公民館を利用しやすい環境を醸成し、住民の福祉向上を図ることができました。</p> <p>また、公民館臨時職員が公民館長等と協力し、住民ニーズを汲み取り、要望に沿った事業を展開できました。</p> <p>平成30年度については、生涯学習・公民館活動事業への参加人数が前年度比で1,690人の増加となりましたが、目標値に達していないため、今後は利用者層を広げる施策を検討していくとともに、8公民館が連携し地域の特色を生かした活動を推進することで、公民館活動の充実を図っていきます。</p> | | | | | | | |
| | 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | |
| | 無 | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| | 職員の雇用人数 | | 活動実績 | 人 | 8 | 8 | 8 | |
| | | | 活動見込 | 人 | 8 | 8 | 8 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 交付金事業の総事業費等 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 備考 | |
| | 総事業費 | | 17,582,080 | | 17,501,839 | | 16,024,207 | |
| | 交付金充当額 | | 16,000,000 | | 16,000,000 | | 14,000,000 | |
| | うち文部科学省分 | | 0 | | 0 | | 0 | |

| | | | | |
|----------|------------|------------|------------|--|
| うち経済産業省分 | 16,000,000 | 16,000,000 | 14,000,000 | |
|----------|------------|------------|------------|--|

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|-------|--------|------------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 公民館人件費 | 雇用 | 臨時職員8名 | 16,024,207 |
| | 計 | | 16,024,207 |
| 交付金事業の担当課室 | 社会教育課 | | |
| 交付金事業の評価課室 | 社会教育課 | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向け

た改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 |
|---------------------------------|--|-----------------------------|
| 2 | 地域活性化措置 | 地域における福祉サービスを提供する事業 |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田2331番地の6 浜岡保育園 ほか14件 |
| 交付金事業の概要 | <p>・御前崎市内の市立保育園、市立認定こども園（2保育園、2こども園）の臨時保育士27名分の給与（10ヶ月分）及び一時金</p> <p>・御前崎市内の保幼認小中（2保育園、3幼稚園、3こども園、5小学校、2中学校）を対象とする臨時就学支援員2名分の給与（10ヶ月分）及び一時金</p> <p>地域の特性を活かした園の運営や幼保連携型の保育が重要であり、保育指針及び教育指導要領を踏まえた御前崎市の幼児教育の促進や待機児童をなくすこと、また多子世帯向けに負担軽減措置を実施し子育て世帯の経済的負担の軽減に対応します。</p> <p>また、就学支援として軽度発達障害トータルコーディネーターを配置し、発達障害を抱える子どもや保護者への相談業務、教育指導、検査業務等の支援を行うとともに、外国籍児童生徒指導員を配置し、外国籍の児童生徒や保護者に対し適切な支援を行います。</p> | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | <p>○臨時保育士</p> <p>【主要政策】 御前崎市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度） 第4章：愛さんさん子育て支援事業の展開 第4節：教育・保育の量の見込みと確保の内容</p> <p>【目標】 0～5歳の保育園・認定こども園 乳幼児の利用定員数 580人（平成30年度）</p> <p>○臨時就学支援員</p> <p>【主要政策】 第2次御前崎市総合計画（平成28年度～37年度） 基本目標5：郷土を愛し未来を創る人づくり 政策2：スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成 施策1：御前崎を愛し知・徳・体の調和のとれた生き抜くための資質・能力の育成</p> <p>【目標】 授業が分かると感じている生徒の割合 現状 86.15%（平成26年度） 中間目標 88.00%（平成32年度） 最終目標 90.00%（平成37年度）</p> | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|------|--------|----|--------|
| 事業開始年度 | 平成30年度 | | 事業終了年度 | | 平成30年度 |
| 事業期間の設定理由 | — | | | | |
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 (臨時保育士) | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 |
| | 0～5歳の保育園・認定こども園 利用定員数 | 人 | 成果実績 | 人 | 580 |
| | | | 目標値 | 人 | 580 |
| | | | 達成度 | % | 100.0% |
| | 評価年度の設定理由 | | | | |
| 御前崎市子ども・子育て支援事業計画の目標として | | | | | |
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 (臨時就学支援員) | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 |
| | 授業が分かると感じている生徒の割合 | % | 成果実績 | % | |
| | | | 目標値 | % | 88.00 |
| | | | 達成度 | % | 0.0% |
| | 評価年度の設定理由 | | | | |
| 交付金事業に関する第2次御前崎市総合計画の中間目標まで | | | | | |
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 (全体) | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | |
| | <p>本交付金の活用により、臨時職員を雇用することで、地域の特性を活かした園の運営や幼保連携型の保育ができ、保育指針及び教育指導要領を踏まえた御前崎市の幼児教育の促進につながりました。待機児童については11名となりましたが、子育て支援の福祉向上を図ることができました。</p> <p>また、軽度発達障害トータルコーディネーター及び外国籍児童生徒指導員を配置することで、専門職による相談を有効に活用でき、保護者の不安軽減につながることができました。併せて学校の運営や幼保こども園からのつながりによって、途切れない教育の促進を図ることができました。</p> <p>引き続き、子育て支援の福祉向上、特別な支援を要する児童生徒への支援の充実及び途切れない教育の促進を図っていきます。</p> | | | | |
| | 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | |
| | 無 | | | | |

| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
|----------------------|--------------|------------|------------|--------|--------|--------|--------|
| | 臨時職員の雇用人数 | | 活動実績 | 人 | 31 | 30 | 29 |
| | | | 活動見込 | 人 | 31 | 30 | 29 |
| | | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 交付金事業の総事業費 等 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 備考 | | | |
| 総事業費 | 71,684,227 | 70,779,588 | 64,208,952 | | | | |
| 交付金充当額 | 55,000,000 | 60,000,000 | 60,000,000 | | | | |
| うち文部科学省分 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| うち経済産業省分 | 55,000,000 | 60,000,000 | 60,000,000 | | | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | | | | |
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 | | | | |
| 保育園臨時職員人件費 | 雇用 | 臨時保育士12名 | 26,697,952 | | | | |
| 認定こども園臨時職員人件費 | 雇用 | 臨時保育士15名 | 32,241,000 | | | | |
| 就学支援臨時職員人件費 | 雇用 | 臨時就学支援員2名 | 5,270,000 | | | | |
| 計 | | | 64,208,952 | | | | |
| 交付金事業の担当課室 | こども未来課、教育総務課 | | | | | | |
| 交付金事業の評価課室 | 学校教育課、教育総務課 | | | | | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| | | | |
|---------------------------------|---------|--|------------------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
| 3 | 地域活性化措置 | 環境保全センター運営事業 | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田5585番地 | |
| 交付金事業の概要 | | <p>・ 交付対象経費：正規職員13名の人件費11ヶ月分、臨時職員13名の人件費11ヶ月分 御前崎市では、環境の保全と創造を推進し、健康で安全かつ快適な生活の確保のため、平成18年12月に「御前崎市環境基本条例」を制定し、平成19年4月1日に施行しました。また、同条例第9条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成22年3月に「御前崎市環境基本計画」を策定し、平成27年3月に中間見直しを行っています。</p> <p>この計画に基づき、時代の変化によって多様化する廃棄物を安全かつ効率的に適正処理することで、良好で快適な環境の維持向上と管理・運営体制の充実を図るため、牧之原市御前崎市広域施設組合が運営する環境保全センターの運営費分担金に充当します。</p> | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度一般廃棄物処理計画 <ul style="list-style-type: none"> Ⅲ：ごみについて <ul style="list-style-type: none"> 1：排出量の予測（t） <p>【目標】</p> <p>ごみ排出量（ごみ処理量） 11,322 t（平成30年度）</p> | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 平成30年度 |
| 事業期間の設定理由 | | — | |

| | | | | | | | | |
|----------------------|--|------|------------|----|------------|--------|------------|--|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 | 平成31年度 | | |
| | ごみ排出量 (ごみ処理量) | トン | 成果実績 | トン | | 10,653 | | |
| | | | 目標値 | トン | | 11,322 | | |
| | | | 達成度 | % | | 94.1% | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | | |
| | 一般廃棄物処理計画は毎年度定めており、事業改善を図るため翌年度に評価を実施 | | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | | |
| | <p>本交付金の活用により、時代の変化によって多様化する廃棄物を安全かつ効率的に適正処理することができました。また、管理・運営体制の充実が図られ、安定的に施設を稼働することができました。</p> <p>引き続き、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理並びに生活環境を清潔にすることで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていきます。</p> | | | | | | | |
| 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | | |
| 無 | | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| | 事務員・業務員の 雇用人数 | | 活動実績 | 人 | 17 | 14 | 26 | |
| | | | 活動見込 | 人 | 17 | 14 | 26 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 交付金事業の総事業費 等 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 備考 | |
| | 総事業費 | | 53,013,749 | | 44,205,928 | | 47,771,698 | |
| | 交付金充当額 | | 40,517,000 | | 40,000,000 | | 40,000,000 | |
| | うち文部科学省分 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| | うち経済産業省分 | | 40,517,000 | | 40,000,000 | | 40,000,000 | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|----------|----------|------------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 正職員人件費 | 雇用 | 事務員2名 | 8,157,436 |
| 正職員人件費 | 雇用 | 業務員11名 | 29,598,282 |
| 臨時職員人件費 | 雇用 | 臨時事務員1名 | 599,043 |
| 臨時職員人件費 | 雇用 | 臨時業務員12名 | 9,416,937 |
| 計 | | | 47,771,698 |
| 交付金事業の担当課室 | 環境保全センター | | |
| 交付金事業の評価課室 | 環境保全センター | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| | | | |
|---------------------------------|---------|--|--------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
| 4 | 地域活性化措置 | 子ども医療費助成事業 | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市一円 | |
| 交付金事業の概要 | | <p>・御前崎市に住民登録がある0歳児から高校生相当年齢までの子ども（出生から18歳到達年度終了まで）を養育する保護者に対し、子どもにかかる医療費を助成。 子どもを養育する保護者に対し、子どもにかかる医療費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもの健康福祉の向上に寄与することを目的とします。</p> | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】 医療費にかかる保護者の経済的負担を軽減することで、子どもの疾病の初期段階での受診・完治が想定されます。疾病の重症化を防ぐことで、1人当たりの受診件数及び医療費の減少が期待できます。 また、完全無料化したことで、保護者による医療ネグレクトを防止します。子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受け、もって疾病の慢性化の予防を促進します。</p> <p>【目標】 平成30年4月1日時点 受給者証の交付対象者数5,004人に対する受給者証交付率 最終目標 100%（平成30年度）</p> | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 |
| 事業期間の設定理由 | | — | |

| | | | | | | | |
|----------------------|---|--------|------------|----|------------|--------|------------|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 | 平成31年度 | |
| | 受給者証交付 率 | 100.0% | 成果実績 | % | 99.7 | | |
| | | | 目標値 | % | 100 | | |
| | | | 達成度 | % | 99.7% | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | |
| | 事業改善を図るため翌年度に評価を実施 | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | |
| | <p>子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受け、もって疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図れました。また、平成29年10月診療分から医療費の完全無料化を施行し、保護者による医療ネグレクトを防止しました。</p> <p>引き続き、学校等の管理下におけるケガ等で日本スポーツ振興センターの災害共済給付費制度の対象となる場合には、子ども医療費を使用しないよう学校に周知するなど、適正な医療費助成を図っていきます。</p> | | | | | | |
| 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | |
| 無 | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 医療費助成件数 | | 活動実績 | 件 | 50,272 | 50,313 | 48,661 |
| | | | 活動見込 | 件 | 72,000 | 68,400 | 68,400 |
| | | | 達成度 | % | 69.8% | 73.6% | 71.1% |
| 交付金事業の総事業費 等 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 備考 |
| | 総事業費 | | 71,946,523 | | 83,783,476 | | 91,185,124 |
| | 交付金充当額 | | 39,000,000 | | 41,000,000 | | 41,000,000 |
| | うち文部科学省分 | | 0 | | 0 | | 0 |
| | うち経済産業省分 | | 39,000,000 | | 41,000,000 | | 41,000,000 |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | | | | |

| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
|------------|--------|--------|------------|
| 医療費の助成 | 助成 | - | 91,185,124 |
| | 計 | | 91,185,124 |
| 交付金事業の担当課室 | こども未来課 | | |
| 交付金事業の評価課室 | こども未来課 | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| | | | |
|---------------------------------|---------|--|--------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
| 5 | 地域活性化措置 | 子育て応援手当支給事業 | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市一円 | |
| 交付金事業の概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援手当扶助費（対象者13,212人、1人につき月額5,000円）8ヵ月分。子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを目的として、小学校就学前児童を監護している者に対して手当を支給します。 | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次御前崎市総合計画（平成28年度～37年度） <ul style="list-style-type: none"> 基本目標3：すべての人が健康で安心して暮らせる支え合うまち 政策1：安心して出産・子育てができる環境整備 施策1：子どもを安心して産み育てることができる環境づくり <p>【目標】</p> <p>育児満足度（1.6歳、3歳）</p> <p>現状 87.3%（平成27年度）</p> <p>中間目標 90.0%（平成32年度）</p> <p>最終目標 100.0%（平成37年度）</p> | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 |
| 事業期間の設定理由 | | — | |

| | | | | | | | |
|----------------------|--|------------|------------|----|-------------|--------|--------|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 平成33年度 | | |
| | 育児満足度 (1.6歳、3歳) | % | 成果実績 | % | | | |
| | | | 目標値 | % | 90.0% | | |
| | | | 達成度 | % | 0.0% | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | |
| | 交付金事業に係る第2次御前崎市総合計画の中間目標まで | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | |
| | <p>本交付金の活用により、対象児童12,707人分の子育て応援手当の財源を確保できました。当初の見込みより児童数が増えなかったため支給人数は減少しましたが、周知および広報を徹底したことにより、対象者全員へ支給することができました。今後も引き続き、子育てをする家庭の経済的支援を行っていくとともに、子育てに対する不安を解消し、保護者のニーズに対応した支援を行っていきます。</p> | | | | | | |
| 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | |
| 無 | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 子育て応援手当の支給人数 | 活動実績 | | 人 | - | 13,102 | 12,707 |
| | | 活動見込 | | 人 | - | 13,240 | 13,212 |
| | | 達成度 | | % | - | 99.0% | 96.2% |
| 交付金事業の総事業費等 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 備考 | | | |
| 総事業費 | - | 65,510,000 | 63,535,000 | | | | |
| 交付金充当額 | - | 50,000,000 | 56,000,000 | | | | |
| うち文部科学省分 | - | 0 | 0 | | | | |
| うち経済産業省分 | - | 50,000,000 | 56,000,000 | | | | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|--------|----------------|------------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 子育て応援手当の支給 | 手当支給 | 小学生までの児童を持つ保護者 | 63,535,000 |
| 計 | | | 63,535,000 |
| 交付金事業の担当課室 | こども未来課 | | |
| 交付金事業の評価課室 | こども未来課 | | |

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定

性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

II. 事業評価個表（平成30年度）

| | | | |
|---------------------------------|---------|--|--------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
| 6 | 地域活性化措置 | 御前崎市大産業まつり事業 | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田 | |
| 交付金事業の概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象経費：御前崎市大産業まつり開催に伴う資機材借上料 御前崎市の農業、漁業・水産業、商工業、観光を中心として、関係各機関の協力のもと総合的な産業イベントとして開催し、地域の活性化を図ります。 | |
| 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標 | | <p>【主要政策・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次御前崎市総合計画（平成28年度～37年度） <ul style="list-style-type: none"> 基本目標4：働く場所とにぎわいがたくさんあるまち <ul style="list-style-type: none"> 政策1：豊かな自然を生かした観光の推進 施策1：海の特徴を生かした観光の推進 <p>【目標】</p> 観光交流客数 現状 2,072,000人（平成27年度） 中間目標 2,200,000人（平成32年度） 最終目標 2,350,000人（平成37年度） | |
| 事業開始年度 | | 平成30年度 | 事業終了年度 |
| 事業期間の設定理由 | | — | |

| | | | | | | | |
|----------------------|---|------------|-----------|----|-------------|--------|--------|
| 交付金事業の成果目標 及び成果実績 | 成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 評価年度 平成33年度 | | |
| | 観光交流客数 | 2,200,000人 | 成果実績 | 人 | | | |
| | | | 目標値 | 人 | 2,200,000 | | |
| | | | 達成度 | % | 0.0% | | |
| | 評価年度の設定理由 | | | | | | |
| | 交付金事業に係る第2次御前崎市総合計画の中間目標まで | | | | | | |
| | 交付金事業の定性的な成果及び評価等 | | | | | | |
| | <p>本交付金の活用により、資機材借上料を確保することができました。 今年度は2日間の開催となり、農業、漁業・水産業、商工業、観光業など御前崎市内関係機関の協力のもと無事にイベントを開催する事ができました。来場者も年々増加しており、参加団体と市民が一体となり、市内各種産業の活性化を図ることができたと考えます。</p> | | | | | | |
| 評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | | | | |
| 無 | | | | | | | |
| 交付金事業の活動指標 及び活動実績 | 活動指標 | | | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| | 大産業まつり 来場者数 | 活動実績 | | 人 | 20,000 | 40,000 | 42,000 |
| | | 活動見込 | | 人 | 18,000 | 30,000 | 32,000 |
| | | 達成度 | | % | 111.1% | 133.3% | 131.3% |
| 交付金事業の総事業費 等 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 備考 | | | |
| 総事業費 | 4,337,280 | 4,580,280 | 4,532,760 | | | | |
| 交付金充当額 | 3,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | | | | |
| うち文部科学省分 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| うち経済産業省分 | 3,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | | | | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-------------|--------|-----------|-----------|
| 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 資機材借上 | 指名競争入札 | 有限会社近藤リース | 4,532,760 |
| 計 | | | 4,532,760 |
| 交付金事業の担当課室 | 商工観光課 | | |
| 交付金事業の評価課室 | 商工観光課 | | |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定

性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。